

## (第七期) 第2回南部町行財政運営審議会議事録

日時 令和5年2月28日(火)午前10時00分～午前11時30分

場所 南部町役場法勝寺庁舎 2階大会議室

出席委員： 西谷公志、山本美樹子、山中文雄、山本尚人、倉間秀樹、入口幹、山本明雄  
(委員敬称略)

事務局： 町長、副町長、大塚総務課長、本田総務課長補佐

配布資料： 資料1(第四期南部町行政改革プラン実施計画(骨子)案)

資料2(第四期行政改革プラン実施計画【振り返り結果】)

発言者	内 容
【開会】	
【日程1 あいさつ】 町長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>行財政運営審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>1月に豪雪にみまわれ、大変だったのですが皆さんも同じ感覚だらうと思います。そのなかで雪かきをされる御近所の方が余りにも少ないと感じました。</p> <p>これは、やはり高齢化のためだと思っています。</p> <p>全国の平均年齢が48歳、そして、南部町(の平均年齢が)52歳です。</p> <p>昭和39年の日本の平均年齢は28歳から29歳と言われています。</p> <p>高齢化が進むなかで、私ども行政に携わる者としては、平均年齢とともに、価値観や置かれている環境のそれぞれが違ってまいります。</p> <p>常に住民の暮らしに目を向けた行政を行っていく上では、住民の皆さんと直接お話しする機会をできるだけ多くすることや高齢化のなかで(例えば)除雪をどのようにしていくべきかなどの行政課題がたくさんあると思います。</p> <p>ぜひ皆様から忌憚のない御意見をいただきながら、そしてまた私もできるだけ町民の皆さんの中に出かけていきながら、課題に向き合っていかなければならぬ重要な時期に来ていると思っております。</p> <p>そのようなで、行財政運営審議会の委員の皆様には大変ご苦労をおかけすることになるかもしれません、非常にやりがいがある会議していかなければならぬと思っていますので、皆さんのがやってよかったですなと思っていただける会になりますことを祈念いたしまして、御挨拶とします。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	議事の進行を会長にお願いします。
会長	議事の前にお願いがあります。発言をなさる場合は举手をいただき、ご指名をさせていただいてから発言いただきますようお願いします それでは、議事について説明をお願いします。

事務局	<p>振り返りの説明に入る前に、前回会議において、南部町において自主財源のうち法人税の額がどの程度入ってきているのかという御質問がございましたので税務課の調査資料のもとに報告をさせていただきます。</p> <p>令和3年度の市町村民税の法人税割額は、対象が43社、28,362,000円で、一社当たり平均659,000円の納付いただいている状況でした。</p> <p>また、法人税の均等割額として対象が144社、15,842,000円で、1社あたり平均110,000円の納付をいただいている状況でした。</p> <p>令和3年度の状況は以上です。</p>
【日程2議事】 事務局	資料1及び資料2の①～②について説明
	～質疑応答～
A委員	この時点で骨子（案）が出てくることが理解できないのですが、どうゆうことでしょうか。
事務局	「(案)」の文字を削除しておりませんでした。骨子ということで（審議会で）認められたものです。
A委員	この（骨子）の中に、例えば見直し施設の例や対象事業の例が書いてあるが、これは最終的に（計画）とリンクしたものではないですね。
事務局	当時の議事録を確認したところ、この例というのはあくまでも例であったというところで、具体的にこの例に沿って実施するということではなかったと確認しております。（この例が）目標であったという意味ではないと理解しています。
A委員	案だからこの場に出てくるのは適当ではないということですね。
事務局	実際には、もう少し詳細な計画が出来ているべきであったと思いますが、結果としてこの段階で止まってしまっていたことが、前回プランの実施における反省点であると思います。
A委員	<p>この実施計画の振り返り結果、この案だったんですけど、終わったことなんですが、これでP D C Aサイクルを実施するとあるが、これで実施できますか。最終年度に事務局が振り返りの結果として、A～Cの判定を入れているのですが、年度ごとにP D C Aを回すのであれば、年度ごとに締めて、全部が対象ならその間の一つ一つがどうだったかいうのを管理していくかなければいけないと思います。</p> <p>これでは管理になっていない（と思う）。（既に）終わった（プランの計画）であるからいいのですが、次回第5期の実施計画をつくるときには、私の意見としては業績評価、K P Iで数値化したものを入れて、それに対しての実施結果がどうなって年度ごとに管理していく必要があると思います。</p>
会長	それ（次のプランの取組方法）については、別の機会に（意見）をお願いできたらと思います。
事務局	次の会議で提案させていただく内容に関係してくると思いますので、先ほ

	ど委員がおっしゃられたことは、反省すべき点でもありますし、(今後) 実施していかなければならない点でもあると思っております。
事務局	資料 2 ③～⑦について説明
会長	まず、振り返りについて質問をいただきたいと思います。今後のスケジュールは現時点では提案はないですね。 (次のプランに向けた) スケジュールを示していただきたいと思います。
事務局	<p>わかりました。前回（第1回の会議）で、南部町の4期までのプランの内容及び南部町の財政状況について説明をさせていただきました。それらを御理解いただいた上で令和5年度に入ってから（第五期のプランを）2回程度審議会での議論を経て策定していきたいと考えています。</p> <p>第5期のプラン策定に移行する前に、第四期のプランの振り返りといいますか総括をさせていただきたいと思っておりましたので、今回の会議で総括に対する意見をいただき、今後に生かしていくべきことを整理し、4期プランをここで完結をさせていただいて、基本的には（第四期の）プランをほぼ引き継いだ形のものを令和5年度に1回～2回の審議を経ていたいた上で策定していきたいと考えております。</p> <p>第四期プランでの反省点でもありますが、プランができても具体的に何をするのかという計画が不十分でしたので、第5期プランを策定し、後にそのプランに沿って作成した（個別の実施計画）について御審議いただけますように考えています。</p>
会長	<p>まず、この資料（振り返り）について理解を深めるために確認しておきたい事項がありましたらお願ひします。</p> <p>その後に、次のプランへの要望等がありましたらお願ひします。</p>
B 委員	<p>指定管理者制度を導入したところが、財政にどの程度影響を与えたのか教えていただけますか。</p> <p>指定管理に移行したことにより維持管理費、人件費がこれだけ減りましたといった点の検証はできていますか。</p>
事務局	<p>指定管理者制度に移行した経過について説明させていただきます。財政的な部分についても目標として掲げられていると思いますが、そもそも公共施設の管理は、以前は管理委託制度でしか出来ませんでした。</p> <p>管理委託制度は、町が出資した団体以外にその管理を委託することはできませんでした。</p> <p>それが、地方自治法の改正により民間でできることは民間が行うということから、民間企業でも公共施設の管理ができるようになったというのが大きな転換でした。</p> <p>私ども行政での認識としては施設の管理について) 直営するか、指定管理者に任せることの二択しかないと認識をしており、体育館、野球場などについては直接管理ではなく指定管理制度により管理していくことを検証してきました。</p> <p>ただ、具体的に直営に比べてどれぐらい経費が節減となったかという細</p>

	かな分析は、資料を持ち合わせておりません。おそらくそうなっていた部分もあるとは思いますが個別にどのような影響があったかの詳細については、今はお答えできません。
B委員	例えば、カントリーパーク（野球場）の状況はどうですか。指定管理にする前と指定管理にした後の維持管理費、人件費の比較が示されないと次に進めないのでしょうか。
町長	<p>小泉改革のときに、（地方）交付税（交付金）が15兆円を切っていました。</p> <p>今年は、交付税が大体18兆円で、大手の企業が円安の影響もあり、空前の売上げを上げています。中央で稼いだお金を地方自治体に配分する、財源確保してくれる地方交付税が現在は比較的潤沢です。ところが、小泉構造改革のときには15兆円を切るか切らないかというところで、（地方への配分が少ないため）予算が組めませんでした。</p> <p>（当町でも予算を編成するのに）1億円程度お金が足りない状況がありました。そういう中で改革の一つとして実施したのがこれ（指定管理者制度）なのですが、（平成16年、17年ころ）当時の考え方は、町の職員、教育委員会の職員が1週間に3日（施設管理に）出ているという人件費単価などを使って、その（積算した）額で指定管理してくれる会社を競争で探すといった手法をとったと思います。</p> <p>当時の費用額と現在指定管理に要している費用額を比較しながら、どのように推移してきたのかっていうことを見ていただきたいと思うのですけども、ちょっとデータが古い施設もあるので、最も新しい指定管理施設である町民体育館を見ていただいて、評価をいただければと思います。</p>
B委員	いずれにしても数字での比較ができないといけないと思います。
町長	<p>例えば、利益を上げる緑水園のような施設は、本来は町に利益分を納付するものと思っています。（施設管理に）必要な経費は指定管理料として交付し、利益は町に納付するものと思っていますが、御存じのように非常に経営上厳しい環境があって、指定管理料をもらうだけで、町に納付するための力がないといった現状もあります。</p> <p>ですので、第4期の中で議論したのは、本当に指定管理というやり方がベストなのかどうかといったことを御検討いただきましたけども、コロナ等（の影響）もあって、ここの議論まで行かなかつたのだと思っています。</p> <p>坂口先生にはその辺りのところ、お世話になっております。</p> <p>坂口先生から何か一言、お願ひします。</p>
坂口アドバイザー	<p>指定管理制度等が導入されてから年数も経過したので、そもそも指定管理制度にふさわしい施設だったかどうかということを、成果、コスト面などを通じて直営も含めて検証していただきたかったというのが第4期の出発点でした。</p> <p>ガイドラインは、先ほど人件費ということで説明がありましたが、本来</p>

	<p>どこまでを指定管理料の中にいれて、(指定管理者と) 個別協定を結んでいくのかが曖昧でした。(指定管理料の算定について) 全序的に統一し、基本的な考え方を整理した上で本来の指定管理料額はどんなものなのかを精査して、成果とコストのバランスを見ていきたいと思っておりました。</p> <p>しかし、コロナ禍の影響や人事異動に伴う担当者の変更などで全体的にどういうふうに働きかけていけなかつたのが難しかったと思います。</p> <p>第四期の出発点としては、そのような構想でした。</p>
町長	<p>指定管理（対象施設）のリストを見てもらいながら、その出発点に戻れるか分からんないんですが、町長としてぜひ御議論いただきたいのは、(施設の管理手法として) 指定管理（制度）が必要かどうかということです。</p> <p>例えば、農村公園ですが、昭和50年代にたくさんつくっており、集落の皆さんに土地を出していただいて、集落の公園として整備しています。ところが、財産上は（町の条例上の公園であり）指定管理をしており、指定管理者は、（公園のある）集落です。</p> <p>このようななかでルールはルールとしながらも、公の施設としての機能がもう無いのではないかということや、ダム（賀祥ダムの用地買収による）移転などの事情により、公民館が公の施設となっているケースがあります。例えば長田公民館はいまだに町の財産となっています。</p> <p>このような施設を集落に責任を持って管理してくださいとお示ししかけなければいけないと思っています。</p> <p>公の施設と言なながら、一般町民が権利として、例えば特定の地域の公民館を使えないですね。</p> <p>時代とともに、置き去りとなっている行政財産（の管理）を整備することに取り組みたいと思っています。</p>
A委員	<p>コロナ禍の影響で交付された雇用調整助成金の返還が他町で問題になっていると新聞に掲載されていましたが、コロナの影響によりお客様相手の商売だったら思ったように収入が入ってこない。</p> <p>町に指定管理料とか、ほかの（助成）事業とかそういうはあるのでしょうか。</p> <p>緑水園についてはお聞きしましたけど、大体コロナの影響で、人の出入りも少なく、思うように利益は上がらない。</p> <p>地域振興協会でも、(コロナにより) 各種行事をほとんど実施できていなっていますし、自治会の会計でも運動会などの行事を3年間ぐらいやっていないので、(会計の総額が) 100万円くらいの私の自治会でも毎年30万くらいは余っています。</p> <p>地域振興協議会の交付金は、地域のコミュニケーション（の形成）のためにお金を使えると思いますので、そのあたりの出入りについても先ほどおっしゃったような観点からも、検討していく必要があるではないかと思います。</p>

町長	<p>緑水園いうのは、ダムの関連もありますし、町民の皆さん福利のためこれまで運営をおこなってきています。</p> <p>(緑水園の) 将来的な可能性及び価値観については、軽々しくは言えませんが、なんとか運営しているといった状況です。しかし、完全に資本を食い潰し、(運営が) できない状況にまではなっていないと思っています。</p> <p>副町長が役員となっていますので、発言をいただきたいと思います。</p>
副町長	<p>指定管理料は、コロナ前とコロナ禍にあっても変わっていません。</p> <p>その他収入としては、それまでのストックがあった部分を使いながら、コロナ禍の1年目、2年目は国の補助金や給付金とかあり、これらを使っていました。</p> <p>また、本来、売上げは、宿泊とか団体利用などのお客様が多かったのですが、利用が軒並みキャンセルになってしまいました。</p> <p>そこで食事、特に仕出しに転換し、かなり売上げは伸びました。</p> <p>これは、(鳥取県市町村職員共済組合の) 利用券制度を使い、かなり売上げを上げて、コロナを凌いできました。</p> <p>共済の制度がなくなっていますが、今は、お昼の弁当を提供し収入を確保しており、宴会等も徐々に回復しています。</p> <p>また、(大学等のサークルの) 合宿が回復傾向にあります。</p> <p>そのような中で、なんとか赤字を回避し、資本を食いつぶさないように運営をしたいと思います。</p>
C委員	税金の滞納の関係ですが、これまで訪問徴収から強制執行に変えて一定の成果が上げられてきたとのことです、南部町では、大体、滞納額がどのくらいで、行政執行によってどこまで減ったかを教えてください。
事務局	<p>令和3年度の決算時点で、国保税を除くものの滞納処分が令和3年度に課税をされて令和3年度で回収したのが、2件の194,820円という決算でした。</p> <p>それから過年度分で令和3年度中に収入として入ってきたものが15件の659,298円ということでした。</p> <p>具体的な額の推移までは見ていないのですが、固定資産税（の徴収に成果）が如実に表れており、固定資産税の滞納者数が平成30年度では、現年分が162件、滞納分が128件ありました。</p> <p>これが、令和3年の時点では、現年分が113件、滞納分が118件ということで、現年分で50件程度が減ってきてているというところが見て取れました。</p> <p>町民税については、(給料から天引きをする) 特徴特別徴収による納税が多く、滞納される方が少ないという傾向がありあまり変化は出てきていませんが、少しずつ滞納が増えています。</p> <p>固定資産税については、大きく減っているという成果は、差押えなどの強制執行が成果として表れていると思っています。</p>

C委員	ふるさと納税の関係で南部町は寄附額が9,000万円くらいのことですが、全国の自治体の中でも結構赤字の自治体もあるということをニュースでききますが、返礼品（に要する額の割合）を3割として、9,000万円のうち町に残るお金はいくらくらいですか。
副町長	明確な数字ではないですが、返戻品及びその送料が50%までですので、残り50%となります。そこからふるさとチョイスなどのネットでの受付サービスの手数料が15%程度かかります。
C委員	そうすると（寄附額の）1／3くらいが町に残る計算ですね。
町長	返礼品として町内の特産品（梨・柿）などが現金となって地域の生産者に還元できるメリットがあります。
B委員	適正な職員の数ということがあります、ここ数年の職員の時間外勤務の時間数は増えているのか減っているのかどちらでしょうか。
総務課長	時間外勤務の時間及び手当は減ってきています。
B委員	各課の課長が職員の管理をきちんとしていないと仕事の効率がものすごく悪くなると思います。管理職（課長、課長補佐）がきちんと労務管理をする体制にしていないと時間外勤務が増える傾向にあると思います。 時間外が減っていることですが、職員数が減っていて時間外が減っているというのはちょっとどうかと思うのですが、どうでしょうか。
会長	（時間外が減っているというのは）コロナ関係（の対応）も含めてのことでしょうか。
総務課長	コロナ対応に関する時間外勤務は別枠だと思っていただければと思います。コロナワクチン接種を土日に実施していますので、このような業務は外さないとイレギュラーな業務ですので。
町長	南部町の（職員構成の）特徴として、合併後に大方の世代が退職し、（合併時）合計180人であった職員数が130人となり、50代が極めて少なくなったため課長職をどう配置するのかに苦慮しております。それを県から派遣をいただき配置をしている状況です。 団塊ジュニア（昭和40年代後半～50年代前半生まれの職員）は60歳で役職定年になりますので、あと数年でこの（団塊ジュニア世代の）大きな層が50代を迎えて（課長職となって）行政運営を行っていきます。 そのときから、（団塊ジュニア世代が）退職することを考えると、このままでは（将来的に）職員を確保できなくなるという考え方から、（各世代の職員数が）均等になるように、少しずつその職員を採用しています。 これから先々の10年間ぐらいで（定年延長があるため）人数的には確かに多くなるかもしれませんけれども、（各世代の職員数は）均等な状態になってくるのではないかと思っており、それを目指しています。 それが過ぎると職員数が急激に減っていく時期を迎えると思っています。少し長いスパンで職員を少ない部分を補完する意味で採用しています。

A委員	<p>デジタル推進課の話があり、スマホ教室などを実施していただいているが、成果が上がっていると思いますが、システムによる行政の省力化といった取組が今後の話とは思いますが、不十分だと思います。</p> <p>例えば、納税システムで登記所のデータと一致していないのではないかと思う部分があります。</p> <p>相続が起きた場合の（情報が変更となった）データについて、今後共通システムを導入されると思いますが、正しいデータをシステムに取り込むための対応に取り掛かる必要があると思います。</p> <p>あと、電子申請についてですが、とつとり電子申請サービスを使っておられますかが、成功例としてどんどん普及させていただければ、役場に行かなくても、ホームページからアクセスして行政への申請手続き等ができる仕組みづくりの検討をお願いします。</p>
事務局	統合システムについては、デジタル推進課を中心となって、国が示す標準的システム仕様を確認しながら準備を始めているところです。
A委員	税務課で（システムの導入）を行ってくださいといつても、本来の業務の実施や職員数のことを考えると無理だと思いますので、やはりデジタル推進課の力があったほうが良いのではないかと思います。
B委員	行政のなかで資格試験を取るような制度はありますか。
事務局	今は、ありません。資格取得により昇給又は昇格に反映する制度はない状況です。例えば主事で採用され、この資格を取って何年勤務したら、次（の級）に上がるという仕組みまでは構築していません。
B委員	「今は」と言われましたが、過去にはありましたか。
事務局	過去にもありません。
坂口アドバイザー	自治体により判断できるようになっていると思います。そのような制度を採用している自治体もありますが、南部町は採用していないことだと思います。
B委員	人事評価制度は、どうしても評価者の主觀が入るので、資格試験などの一定の要件があれば主觀が入る余地がないと思いましたので確認のために質問しました。
D委員委員	<p>給食費の滞納額は年間どのくらいになるでしょうか。</p> <p>滞納している人は、結局的にどうなっているのかということと、徴収するということは難しいと思いますが、やはり給食を食べている以上ある程度その回収が出来ているのかお聞きしたいです。</p> <p>中学生の給食費が月額5,000円程度ですし、小学生の給食費はもう少し少ない額だと思いますが、支払わない月が増えてくれば、滞納額が増えていくと思うのですがどのような状況でしょうか。</p>
事務局	<p>正確な数字ではありませんが回収率が概ね95%程度あり、給食費全体に対する滞納の割合というのは、数%だと認識しています。</p> <p>現年分の給食費、例えば令和4年度分の給食費について、期限を超えて</p>

	<p>も支払われないものについては、その年度内に払っていただけるよう働きかけをおこなうという管理方針で実施されていると認識しています。</p> <p>そのようななかで、どうしても支払いが出来ない方についても、分納という形で、月々支払い可能な額の範囲内で払っていただくよう交渉していると思います。</p> <p>給食費は、子供さんが卒業されると（以後は新たな賦課がなくなり）そこで終わりますので、少しずつ納めていただくと将来的には完済となりますので、そのように回収をしている状況と認識しています。</p> <p>しかしながら、近年は夜間の電話督促や訪問が今厳しくなってきていると税務課からも聞いております。</p> <p>そのようなことからも、税金についても差押えといった強制執行に（徴収の手法を）変えていったという経過もあるようですので、給食費も含めた「料」について電話督促や訪問での入金依頼がどの程度許容されるかを今後確認していく必要があると感じています。</p>
会長	当面、審議会としてのスケジュールとしては、第五期の行革プランの策定に携わっていくとの理解でよろしいでしょうか。
事務局	<p>本日のご意見等を参考として第五期のプランのたたき台を作成し、それを審議いただきたいと考えております。</p> <p>その中で、P D C Aサイクルを回していくような仕組みづくりについてもプランに乗せていきたいと考えています。</p> <p>プランに基づいて具体的に実施していく内容については、第五期プランの完成後に実施計画として考えていきたいと思っています。</p>
会長	そのほかに言っておきたいことがあります。
E委員	<p>部署、業務を見直すという意味で各課が自己で見直しをするのではなく、例えばデジタル推進課や予算（財政担当）部署が別の目で全課に聞き取りを行えば、全体の様子も分かり、事務の効率化などについて新しい視点が出てくるのではないかと思いますのでそのような取組を入れていただきたいと思います</p> <p>また、職員について、どういった（姿の）職員に育ってほしいのか、そのためにはどういう研修を受講させるのといった計画をもって職員育成をはかり、人事評価に入れてもらいたいと思います。</p>
町長	<p>デジタル（技術）を取り入れながらも、アナログでなければならないところには（町民のところに）出かけていく職員を求めています。</p> <p>合理的に動きますが、人でなければ解決出来ない問題は必ずありますので、そこに積極的に出かけていく職員像が望まれています。</p> <p>コロナで人と接する機会が少なくなり、このような体制が少し弱ってきてる感じで、現場に出かける職員体制をもう一度構築し直さないといけないと感じています。</p>
坂口アドバイザー	役場の外に出て町民の様子をしっかりと見て、共に何かに取り組んだり、助け合ったりできる職員が目指すところだと思います。

F 委員	<p>私は、第4期の行財改革プランにも携わらせてもらい、その結果を見ていましたが、3年前にもお話しましたがKPIがわからなくて、いろいろ評価をしていただいているが、何がどうなったら〇なのか（の基準がわからない）。</p> <p>各項目の評価はありますが、実施方針の3本柱をするためにそれぞれやられてきた活動なのですが、その3本柱の評価がどうだったのかが今日の説明ではわかりませんでした。</p> <p>分かりやすく言うとこれ（行革のプラン）は多分人・モノ・金だと思います。</p> <p>それぞれ、財源であったり、町の人口であったり、職員の採用のことであったり、実際のそうゆう目標は実務としては動いていると思いますが、それと（プランが）かけ離れていると感じています。</p> <p>普段、職員には負荷がかかっているのではないかなどと思います。日常業務をたくさん抱える中で、この項目をみて、すごく改善する内容が多いなと感じました。</p> <p>これから（第五期プランの）たたき台を作られるとのことですが、ぜひ職員の皆さんのが声を聞いてほしいと思います。個人的な感覚ですが、（改善するとしてプランに挙げている項目が）多いだろうなと思っていて、恐らく実現も難しいことも多いなと感じます。</p> <p>目指すべきはこれ何かもしれませんが、達成できる計画を作成してほしいと思います。</p> <p>達成できる計画とは何かと言われると、やはりある程度は数字と納期とスケジュールと思っていて、一つのことをやるのに、すぐ終わるものもあれば、最初は検討し、試行し、その結果うまくいきそうだから進めるとか、そういう細かい動きがあると思うので、3か年計画のスケジューリングがあると、各課の方々は自分の課がそういうことをしなければいけないのだろうなっていうことが見えてくるでしょう。そのように進めていっていただきたいと思います。</p> <p>届かない計画を立てても、皆さん逆にモチベーションが下がるので、今やられている業務の中に計画をはめ込んで負荷がかからないようにしていってほしいです。</p> <p>この4期の時期は、コロナの影響で非常に変革があって、なかには止めてもいいと思うものもあったと思います。</p> <p>止めるという判断も必要だと思いますが、担当者レベルではなかなか言い出しにくいと思うので、上の方もしくはこういう場で優先度が低いから止めるといったアップデートしていく時期だと思います。</p> <p>この評価はマイナス面が多く示されていますが、コロナの対応で新たな事業を実施されていると思うので、それに変えていくとか。</p> <p>最終的には、3本柱に対してどうかっていう言い方だけだと思います。</p> <p>例えば、ふるさと納税の4,600万が8,800万になっていて、倍に</p>
------	---

	なっていることはすごいことなんですが、評価がBで低いなと思いました。ふるさと納税も8000万を目標とするといった指標があれば、もっと分かりやすいと思います。
A委員	「検討します」は止めてほしい。何のために検討するのか具体的に示してほしい。
会長	第5期のプランについては、これまでと違った観点で進めていきたいと思います。
【日程5】 閉会 会長	本日の会を閉じます。お疲れ様でした。